

■枚方市立伊加賀スポーツセンター 指定管理者管理運営評価表（令和3年度実績）

公の施設の名称等				
名称	枚方市立伊加賀スポーツセンター	業務内容	施設使用等に関する業務（使用申込みに関する手続き、受付・問合せ業務全般、使用の許可及び使用の許可の取消し等に関する業務等） 施設の維持管理及び修繕に関する業務	
所在地	枚方市伊加賀西町 53 番 2 号			
設置目的	生涯スポーツの活動の機会と場を提供することにより、市民の健康の増進と体力の向上に資するため。			
指定管理者		公の施設の所管部署	指定管理期間	
名称	ミズノグループ	観光にぎわい部 スポーツ振興課	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (2019 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日)	
所在地	大阪府中央区北浜 4 丁目 1 番 23 号			

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
【施設の経営方針に関する事項】					
①施設の現状に対する考え方及び将来展望					
施設の設置目的等を踏まえた現状認識並びに今後の方向性が明確に提案されている（事業計画書 p12～p14）	<p>本施設は、『枚方市立伊加賀スポーツセンター条例』により、『生涯スポーツの活動の機会と場を提供することにより、市民の健康の増進と体力向上に資するため』の施設として設置されました。</p> <p>直近 3 か年の稼働率や利用者数、施設利用者アンケートから現状を把握すると、稼働率が高い施設もありますが、運動広場や体育室 2 などのようにまだまだ伸ばす余地があります。この現状を踏まえると、稼働を伸ばし、利用者数・利用件数を増やしていくことや地域のつながりを意識した運営の推進、施設運営のサービス品質に改善の余地等といった課題があります。</p> <p>その解決策として、空きスペースを使った様々な自主事業を実施し、施設利用者数・件数を増やすことや多様な職員研修の実施や当グループ本部のバックアップ機能の充実をさせます。</p>	<p>稼働率向上、利用者数増加のための解決策として利用率の低い時間帯等を使用した定期開催の教室を令和 3 年度も計画しました。コロナ禍による施設利用中止とそれに伴う教室イベント中止の影響で当初計画を大幅に下回る実績になりましたが、実施可能な範囲で開催・実施しました。</p> <p>令和 3 年度利用者数目標/132,800 人 令和 3 年度利用者数実績/ 96,617 人 令和 3 年度利用件数目標/ 11,600 件 令和 3 年度利用件数実績/ 9,792 件</p> <p>【教室/継続開催】 ・4月25日～6月20日分 施設利用中止期間のため教室中止。 ①チアダンススクール ②ミズノ卓球教室 ③ナチュラルヨガ</p>	3	<p>施設の設置目的等を踏まえた事業が展開されています。</p> <p>引き続き、利用率の低い時間帯等を使用した教室を開催するなど稼働率向上・利用者数増加に努めてください。</p>	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）		
		実施状況	評価	評価理由	評価	
	<p>将来の方向性として、枚方市の健康増進・スポーツ振興の中心拠点だけでなく、市民・地域団体が集い賑わう『健康増進スポーツコミュニティ施設』を地域一体となって作り上げていきます。また課題解決のために利用者数と利用者満足度の数値目標を設定し、本施設を管理運営していきます。</p>	<p>④シニアエクササイズ ⑤幼児スクール ⑥こどもスポーツ ⑦やさしいストレッチ ⑧元気になるヨガ ⑨くつろぐヨガ ⑩バスケット教室</p> <p>【自主事業/イベント実施】 ＜子ども対象＞ ① ミズノ・スポーツ塾（鉄棒・跳び箱） ② 走り方教室 ③ 親子鉄棒教室</p> <p>＜成人対象＞ ① かんたんエアロビクス ② スポーツ婚活 ③ ミズノ早朝テニス練習会 ④ 体格測定会 ⑤ 足型測定会 ⑥ 骨の健康チェック</p> <p>＜高齢者対象＞ ① 認知症予防教室 ② 健康ストレッチ教室 ③ ミズノコツ骨体操</p>				
②施設運営に関する計画						
<p>施設の利用の向上に関する計画が具体的に提案されている（利用料金や駐車場料金の設定を含む）（事業計画書 p16～p17）</p>	<p>市の方針や関係法令及び本市条例・規則を遵守し、本施設の設置目的などを踏まえ、『市民・地域団体が集う「健康増進スポーツコミュニティ施設」の実現』を総合方針とし、さらに施設の利用向上を念頭に次の3つの基本方針のもと運営計画を提案します。</p> <p>①地域と市民の健康・交流づくりの機会を創出します。具体的な施策は、多世代・多目的の新たな利用者サービス提供事業の実施や</p>	<p>① 健康・交流機会の創出 市民の健康・交流づくりとして様々なイベントや大会の実施を通して市民の健康づくりに貢献しました。</p> <p>【健康づくりイベント・交流会等】 コロナ禍においても感染予防/三密対策を徹底して以下のイベントを継続実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんたんエアロビクス ・健康ストレッチ教室 	3	<p>概ね事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も、施設の利用の向上につながるような管理運営を行ってください。</p>	3	

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	<p>多世代が気軽に参加・交流ができるスポーツ大会の実施等によって生涯スポーツの機会を創出し市民の健康づくりに貢献します。</p> <p>②利用者の利便性を高め、利用者増加に貢献します。具体的な施策は、様々な視点から施設利用の平等性を保ち、誰もが利用できる施設の提供や利用の多いトレーニングルームのサービス向上等を行うことにより利用者サービス向上につとめ、利用を促進します。</p> <p>③誰もが安全かつ安心して利用できる施設環境を提供します。具体的な施策は、施設への苦情や利用者間トラブルなど丁寧な対応と常頃のコミュニケーションにより未然防止に努め、計画的なスケジュールに基づいた施設設備の実施等により利用者の安全・安心を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミズノコツ骨体操 ・認知症予防教室 ・スポーツ婚活 <p>② 利用者の利便性向上/サービス向上 トレーニング室のサービス向上策としてトレーニング講習会の開催頻度を令和3年度も週3回とし、参加機会の向上を図りました。コロナ禍でも利用者様に安心して使用していただけるよう、コロナ感染防止チェックシートの記入、マスクの着用、器具使用後のアルコール消毒等を徹底し、利用者様にもご協力いただきました。</p> <p>③ 安全な施設環境の提供 当施設では、施設への苦情や利用者間トラブルはありませんでした。 日頃からホスピタリティ（相手を大切に思う心や気持ち）を大事にし、安全・安心・信頼をお届けできるよう、ハード面（建物）だけでなくソフト面（信頼感）での安全・安心を大切にしています。</p>			
<p>関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（事業計画書p30）</p>	<p>関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画を実施します。維持管理に関しては、施設特性や利用者属性等を把握した上で、利用者が「安全」「快適」に利用できるよう、仕様書にもとづき確実に保守管理を行い「年間維持管理計画」を作成し、PDCA サイクル（計画、実行、チェック、改善）を活用して、本施設及び景観の維持、品質向上を図るなど予防保全による計画的な維持管理を行います。また統括責任者による的確な維持管理業務のコントロールや現地スタッフ育成による迅速な対応を実現します。</p>	<p>施設職員による日常巡回・点検を実施し、施設・設備の不具合の早期発見、可及的速やかな補修・改善を実施することで予防安全に努めています。</p> <p>「年間維持管理計画」に基づき、計画的な保守点検による事故不具合の未然防止と弊社ファシリティ部門による速やかな対応を行いました。</p> <p>体育備品、トレーニング機器等の維持管理については、弊社グループ子会社の「セノー株式会社」（体育機器の国内メーカー）による点検/メンテナンスを実施し安全対策に努めました。</p>	3	<p>事業計画に基づいた取り組みが行われています。今後も、自社ファシリティ部門との連携も含め、適切な管理運営に努めてください。</p>	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
市民の平等利用を確保するための基本方針が示されている（事業計画書 p18）	施設・設備のみならず、接客・サービスにおいてもバリアフリーでホスピタリティあふれる対応を行います。社会的背景に適した利用援助を行い、全ての利用者が気持ちよく施設を利用できるサービスを提供するため、平等利用を確保します。	枚方市公共施設予約システムを使用することで、全ての利用者が気持ちよく施設利用できるよう平等性を確保しています。 社会的背景に適した利用援助として、地域教育機関（サダ中学校、幼稚園）への優先利用の提供を実施しました。	3	概ね事業計画どおりの取り組みが行われています。	3
利用者に対する接客対応向上について具体的に提案されている（事業計画書 p20）	接客対応向上策について、豊富な運営実績の中で構築した人材育成・教育研修の仕組みを活かし、本施設に必要な業務の教育・研修を充実させ、利用者に喜ばれ、安全安心な施設運営を提供します。また、各業務の教育・研修は、年度計画に落とし込み、計画的に実施する事で、効率的・効果的に実施し、全職員のスキルアップを図ります。	令和3年9月/令和4年3月の休所日に接客接客向上研修（CS向上研修）を実施。項目に分けて実施することにより全職員の接客スキルアップを図りました。 【研修項目内容】 ①ミズノの一員として ②ホスピタリティ宣言とCS向上 ③接客者の基本マナー ④コミュニケーション ⑤基本マナー（ビジネスマナー） ⑦ 客心理とクレーム対応 ⑧ 話応対	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も更なる接客スキル向上のための取り組みを期待しています。	3
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（事業計画書 p21）	ミズノグループは、苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」に適合した「お客様対応方針」を制定し、お客様に満足・信頼される企業を目指しております。苦情対応については、受付・電話・メール、定期的なアンケート、ご意見箱の設置、本部での対応（お客様相談センター）など、様々な方法で「受ける・返せる」「公平・公正に話し合う（コミュニケーションする）」体制を整えます。そして、多くのご意見と向き合った環境づくり・サービス向上策、利用者への丁寧な説明をすることで合意形成を図り、トラブルへの未然防止につなげていきます。	令和4年2月1日～28日の1ヵ月間で、利用者アンケート（NPS アンケート）を実施・分析し「利用者の声」を取り入れサービスの改善を行いました。 【改善例】 利用者からの NPS アンケートによる設置要望を受け便座を温水便座に追加交換しました。（男子トイレ2箇所、女子トイレ4箇所） 意見箱を設置し、利用者意見の収集を行い対策等の実施並びに意見に対する回答を掲示しています。	3	利用者の声に基づきサービスの改善を行ったことは評価できます。今後も、積極的に利用者からの意見を収集しながら、適切な対応に努めてください。	4
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（事業計	全国の運営施設で日々起こる事件・事故情報を社内ネットワーク上にあるデータベースに集約し、当グループ内で共有しています。利用者間トラブルや、設備トラブル、災害など施設運営には予期せぬことが起こります。	本施設と同様の施設で起こったリスク事例と対応策を社内システムに集約・データベース化し、グループ内並びに施設内での情報共有によるリスク管理とリスク未然予防に努めています（運営施設リスクマネジメントD	3	事業計画に基づいた取り組みが行われています。今後も、利用者等の安全・秩序維持のため、適切なリスク管理とリスク予防に努め	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
画書 p32)	他施設で起こった事例を情報として知っておくことで、本施設では事前予防策を実施し、トラブルが起こったとしても適切に対処することが可能になります。	B)。		てください。	
実施されるスポーツ教室等についての考え方が記され、幼児から高齢者・女性・障害者に対して具体的な利用促進の提案がされている（事業計画書 p26）	高齢で体力に自信のない方でも、誰もが気軽に始められる女性向けプログラム「ウォーキングエクササイズ」や専門の運動指導士によるオリジナルの高齢者介護予防プログラムなどシニア層に向けた健康増進プログラムを実施します。	<p>高齢で体力に自信のない方向けのプログラムとしては、健康ストレッチ教室を毎週水曜日に実施。ストレッチ体操を十分に行ってから、簡単な自重のトレーニングを行う教室です。</p> <p>高齢者介護予防プログラムとしては、認知症予防プログラムを実施。認知症予防には、脳力、筋力、持久力を鍛えることがいいと言われており、頭の体操、椅子に座っての簡単な筋力トレーニング、簡単な有酸素運動を中心に行う教室です。</p>	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。引き続き、幅広い市民の利用促進につながるような事業を行ってください。	3
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（事業計画書 p29）	<p>本部スタッフによる定期的なセルフモニタリングを実施することにより、管理運営品質の向上と改善活動を行います。</p> <p>セルフモニタリングは業務仕様書に則った要求水準項目、および事業提案との整合性の確認はもとより、ミズノグループが品質向上のために必要と考える内容を盛り込んだ 65 項目以上から成る独自の『モニタリングチェックシート』を用いて施設運営診断を実施します。各チェック項目については実際に証票や書類等の点検を施設責任者およびスタッフ等からのヒヤリングなども交えて行うなど、模擬監査のような形式で実施します。</p> <p>このセルフモニタリングにより施設の評価を数値化することで、課題や参考にすべき事例を共有します。また、必要に応じて経理・法務・人事総務等専門部門のバックアップも得ながら確実な改善を実施すると共に、運営施設全体の管理レベルの向上を図ります。</p>	<p>運営品質向上のための自己評価並びに改善活動を実施しましたが、コロナ禍により本部スタッフによるセルフモニタリングは未実施。</p> <p>（令和 3 年 6 月自己評価実施）</p>	3	本部スタッフによるセルフモニタリングに代わり、自己評価並びに改善活動を行ったことは評価できません。今後も、施設全体の管理レベルの向上を図る取り組みを積極的に行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
【施設の管理に関する事項】					
関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（事業計画書p30）	「年間維持管理計画」を作成し、PDCA サイクル（計画、実行、チェック、改善）を活用して、本施設及び景観の維持、品質向上を図ります。	「年間維持管理計画」に基づき、業務委託企業並びに本社ファシリティ部門と連携し、設備維持管理を確実に実施しました。 令和4年2月24日～3月24日 建築物・建築設備定期点検実施（令和4年5月点検報告書を行政へ提出済み）	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も施設の適切な維持管理に努めてください。	3
建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（事業計画書p30）	施設職員が毎日施設を巡回・点検をします。施設・設備の不具合を早期に発見し、補修・改善を実施すると共に予防安全に努めます。専門的な定期清掃や電気設備等の定期保守点検については、地元の専門業者に委託する予定ですが、独自の設備検査シートに基づいたモニタリング検査を導入し、漏れの無いようチェックを徹底します。 体育備品、トレーニング機器等の維持管理については、ミズノ子会社で体育機器の国内ナンバー1メーカーである「セノー株式会社」が定期的な点検から現地スタッフへの教育面まで全面的にバックアップします。	施設職員が毎日4回施設を巡回。 【巡回時間】 ① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00 ③ 5:00～18:00 ④ 18:00～21:00 【点検箇所/項目】 ①屋外（テニスコート・運動広場・駐車場） ②1階（体育室1・体育室2・多目的室・トレーニング室・トレーニング機器・ロビー・談話室） ③2階（大体育室・ロビー） ④3階（キャットウォーク） ⑤室温（各部屋） ⑥AED バッテリー確認 【定期保守点検】 定期清掃、電気設備等の定期保守点検は専門業者に業務委託して行っています。 ・定期清掃→（株）大和 ・空気環境測定→（株）大和 ・エレベータ点検→明鏡管理サービス（株） ・受変電設備保安業務→キュービクルメンテ協会 ・トレーニング器具→セノーメンテナンス（株） ・空調保守点検→仁村電気工業/（株）大和	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境の提供に努めてください。	3
適正な人員配置でのローテーション及び業務分担な	類似施設の管理実績があり、知識・経験を有する統括責任者、統括責任者をサポートする副責任者、施設職員等を配置することによ	支配人、副責任者、施設職員を配置し利用者へ安全とサービスの低下にならないよう施設運営を行っています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も、サービスの低下になら	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
ど計画内容が提案されている（事業計画書 p33～p34）	り利用者へ安全とサービス低下にならない管理運営を行います。	朝:社員1名・臨時職員3名・外スタッフ1名 昼:社員2名・臨時職員3名・外スタッフ1名 夜:社員1名・臨時職員2名・外スタッフ0名 ※社員/職員が3名以下にならないよう施設運営を行っています。		ないよう、適切な管理運営を行ってください。	
施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（事業計画書 p35）	利用者へのごみ持ち帰り運動を推奨し、施設で販売している自動販売機等のごみ以外は利用者に持ち帰ってもらいます。 産業廃棄物については廃棄するものは利用者の目の届かないところで、一時保管し、都度業者へ依頼し廃棄してもらいます。地元の産業廃棄物収集業者である株式会社アーバンキープに廃棄してもらいます。	施設に自動販売機のごみ箱以外は設置せず、利用者へごみの持ち帰りをお願いしています。 産業廃棄物は利用者の目の届かないところで保管し、都度業者へ依頼し廃棄しています。（令和3年5月10日収集廃棄実施完了） ※産業廃棄物収集運搬業者/枚方ネットルビーノ 既存契約（体育協会契約）で継続契約実施。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も、施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、排出、処理を行ってください。	3
備品管理に当たり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されている（事業計画書 p34）	現管理者から備品管理一覧を引き継ぐ際に、管理簿を整備します。また、市の備品と指定管理者が任意で調達・購入したものをわかるように区別します。 総括責任者が備品管理の責任者とし、経年劣化し利用できなくなったものの廃棄や利用者に貸し出す備品のチェックをし、安全に配慮した管理をします。	指定管理者（ミズノ）で購入した備品には備品台帳シールを張り付けし、行政備品と指定管理事業者備品の分別管理を行っています。 経年劣化して利用できなくなったものの廃棄や貸し出し備品のチェックをし、安全に配慮した管理をしています。 （大体育室中央間仕切ネット・卓球台サポート）	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も施設の備品について適切な管理を行ってください。	3
環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている（事業計画書 p35）	省エネルギー対策として、視覚化によるエネルギー管理、グリーン購入法適合商品の購入、待機電力の削減、空調の適正な温度設定等。 利用者へのごみ持ち帰り運動を推奨し、施設で販売している自動販売機等のごみ以外は利用者に持ち帰ってもらいます。 産業廃棄物については廃棄するものは利用者の目の届かないところで、一時保管し、都度業者へ依頼し廃棄してもらいます。地元の産業廃棄物収集業者である株式会社アーバン	待機電力の削減として、電源タップのオフ、利用者による電源コンセントの利用制限（コンセントカバー設置）を実施。空調の温度設定は利用者が行っているため、適正な温度設定ができていないのが現状。 施設に自動販売機のごみ箱以外は設置せず、利用者へごみの持ち帰りをお願いしています。 産業廃棄物は利用者の目の届かないところ	3	概ね事業計画どおりの取り組みが行われています。課題となっている部分について、解決に向けた提案がされることを期待しています。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	キープに廃棄してもらいます。	で保管し、都度業者へ依頼し廃棄しています。 ※産業廃棄物収集運搬業者/枚方ネットルビーノ 既存契約（体育協会契約）で継続契約実施。			
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員設置」を設置している（事業計画書p36)	公正採用への対応のため、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置しています。	公正採用への対応のため「公正採用選考人権啓発推進委員」を設置。 【公正採用選考人権啓発推進委員】 ・ミズノ/人事総務部長 ・ミズノスポーツサービス/人事部長	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。	3
障害者法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている（事業計画書p36)	障がい者の雇用促進等に関する法律による事業主に対して義務つけられている法定雇用率(2.2%以上)を達成しています。(2018年6月現在) 当グループでは障がい者雇用推進者を選任しており、障がい者の雇用促進と継続を図るため必要な施設・設備の設置や整備、障がい者の雇用状況の報告、障がい者を雇用・解雇したい場合のハローワークの届け出等の業務を行い、障がい者雇用を推進しています。	グループ企業全体で法定雇用率達成に取り組んでいますが、当該施設での障がい者の雇用はなし。 当グループでは障がい者の雇用促進等に関する法律により事業主に対して義務付けられている法定雇用率（2.2%以上）を達成しています。 【障がい者雇用率（2021年6月現在）】 ミズノスポーツサービス株式会社 2.70% ミズノ株式会社 2.45%	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。	3
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている（事業	人権を考えるうえで、ダイバーシティの考え方をういて人権研修を推進し、男女雇用機会均等法に基づき、女性の活躍を推進に力を入れていきます。当グループでは、ダイバーシティとは「多様な人材あるいは人材の持つ多様性から発揮される能力を最大限活用し新たな価値と相乗効果を生み、企業の成果と個々	平等利用を遵守するために全職員を対象に当グループの推進研修を実施しています。 （教育DVD視聴/人権研修の実施/教育資料配布等）	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後もスタッフ全員が人権についての正しい認識を持って業務を遂行できるよう、研修等を積極的に実施してください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
計画書 p39)	<p>の成長につなげる概念」として捉え、「個々の違い」＝「人材の持つ多様性」は区別・同化するのではなく企業の競争力の源泉であり受け入れ、尊重し、活かすことが必要と考えています。</p> <p>グローバル競争や市場の環境変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業競争力をさらに高めていくためには、多様な人材や人材の持つ能力や強みを活かす、ダイバーシティの推進が不可欠です。</p> <p>当グループは、その実現の一步として女性の活躍推進にも力を入れ、一人ひとりが持つ「違い」を活かし、互いを尊敬して足りないところは補い合い、各個人の多様性(ダイバーシティ)が最大限発揮できるような「強い組織」「成長する組織」を目指します。</p>				
男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策について提案されている（事業計画書 p39)	<p>法令違反・反倫理的行為・不正行為などの不祥事の予防および早期発見、会社の自浄能力の向上や社会的信頼を確保することを目的とし、内部通報制度（「ミズノフェアプレーホットライン」）を運用しています。</p> <p>継続的に意識調査を行い現状や課題の把握に努めるとともに、全社教育や、全職員を対象にホットライン窓口を記載した携帯用カードを配布する等の周知活動を通じ制度のより深い理解と信頼性の向上に取り組むことで、問題の早期発見と適切な対応につなげています。</p>	社会的信頼の確保を目的にミズノグループ全体で内部通報制度（「ミズノフェアプレーホットライン」）を運用しています。また継続的な社員職員研修を通じて人格向上に努めています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も継続的に実施してください。	3
【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】					
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（事業計画書 p40)	<p>地域社会の一員である指定管理者としての責務を認識し、市民の「知る権利」に適切に応じます。個人情報の取り扱い同様、各業務においてそれぞれが透明性を確保し、アンフェアな行為を決して許さない“フェアプレー”精神で対応すると共に、公正な施設の管理運営に向けて「情報公開規定」を定め、市に準じた取り扱いに努めます。</p>	<p>「枚方市情報公開条例」等の関係法令のもと、情報公開制度の趣旨に鑑み行政担当部門と協議の上情報公開（平成 30 年度応募時事業計画書）を実施しました。</p> <p>また市民からの利用団体並びに利用者等の情報提供依頼に関しては、行政担当部門と協議の上、事故事件の未然防止の見地から居所情報にならない範囲での情報提供に努めてい</p>	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も情報公開に関して適切な対応を行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
	「枚方市情報公開条例」等の関係法令を遵守し、地域社会の一員である指定管理者として、非公開情報が記録されている場合を除き積極的に情報を公開します。	ます。			
枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（事業計画書p41）	個人情報の保護は社会的責務であると認識した上で、平成29年5月30日に施行された「改正個人情報保護法」を踏まえ、『枚方市個人情報保護条例』を遵守し、利用者および市民から収集した個人情報を適切、且つ安全に管理します。 本施設で取得した個人情報は、本施設の利用促進および利用者満足度の向上を図るための財産として、目的の範囲内で市と相談の上使用します。	当グループは「枚方市個人情報保護条例」を踏まえた上、ミズノグループ規程「個人情報保護規定」のもと「本施設の業務内容に則した個人情報保管ルール」の徹底並びに個人情報DBの設置等により個人情報の管理手法をわかりやすくルール化し、スタッフに徹底しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も適切かつ安全な管理を行ってください。	3
【緊急時における対策に関する事項】					
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（事業計画書p43）	本施設独自の「枚方市立伊加賀スポーツセンター危機管理マニュアル」を作成し、各職員に研修などを通じて共有します。また、災害や事故発生時に、迅速かつ正確に初期対応を行えるよう、事務所内や施設ごとに「避難経路図」や「緊急連絡体制フロー」を提示します。	事故・事件等の非常事態時に「誰」が、「何」を、「どう対応」するのかといったことを詳細にまとめた本施設独自の「枚方市伊加賀スポーツセンター危機管理マニュアル」を作成し、臨時職員に研修を通じて共有しています。 ※救急緊急時の基本対応の一連の流れを事務所に掲示。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も研修を通じて職員の危機管理意識の向上に努めてください。	3
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（事業計画書p43～p44）	本施設独自の「枚方市立伊加賀スポーツセンター危機管理マニュアル」を作成し、各職員に研修などを通じて共有します。また、災害や事故発生時に、迅速かつ正確に初期対応を行えるよう、事務所内や施設ごとに「避難経路図」や「緊急連絡体制フロー」を提示します。 統括責任者を中心とした危機管理体制を構築し、災害や事故が発生した場合、統括責任者の指示・命令のもと現地・当グループ本社一体で事態収拾を図り、市担当課及び関連機関（警察・消防・病院・インフラ関連）との連携・調整を行い、迅速に対応します。	「枚方市伊加賀スポーツセンター危機管理マニュアル」を作成し臨時職員に研修を通じて共有し、災害や事故の発生時には、統括責任者の指示のもと事態収拾を図り、市担当課及び関連機関との連携を行い、迅速に対応しています。 リスクマネジメントデータベースでの経過記録の保管管理を徹底しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。今後も緊急時に迅速に対応できるよう体制の整備に努めてください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）	
		実施状況	評価	評価理由	評価
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（事業計画書 p45）	リスク分担につきましては、募集要項に定める、リスク分担表のとおりとします。なお、見込まれない特段の事情が生じた場合は、枚方市と別途協議いたします。	リスク分担については、リスク分担表のとおりとし、見込まれない特段の事情が生じた場合は、その都度市と協議して決定しています。	3	事業計画どおりの取り組みが行われています。	3
【その他】					
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（事業計画書 p51）	利用者サービスを維持・向上させる取組みとして「利用団体紹介サービス」、「一人から参加できる個人開放事業の実施」、「スポーツを介した交流イベントの実施」、「休所日の大会活用」、「近隣自治体・学校など近隣地域と連携した出張講座サービス」等を実施します。	<p>「利用団体紹介サービス」 令和元年度から使用している利用団体紹介用掲示板を継続して活用し、利用者サービスの向上を図りました。</p> <p>「一人で参加できる個人開放事業の実施」 健康ストレッチ教室、ミズノコツ骨体操、エアロビクス教室といった個人参加型教室を定期実施し、個人利用者のサービス向上に努めました。 令和4年3月からは新しく個人参加型PG（プログラム）としてバスケットボールを開催しています。</p> <p>「スポーツを介した交流イベント」 地域交流イベントとして「スポーツ婚活」を実施し、地域に密着した施設として、幅広い利用者層の開拓に努めました。</p>	3	事業計画に基づいた取り組みが行われています。今後も利用者サービスの維持・向上につながる積極的な取り組みが行われることを期待しています。	3
施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（事業計画書 p53）	ホームページの公開やSNSの活用、地域メディアとの連携等による積極的かつ効果的に広報活動を行います。	<p>枚方市伊加賀スポーツセンターホームページにて施設情報やイベント教室の案内等を市民の利用者へタイムリーに発信しています。</p> <p>教室並びにイベント等の募集案内を「広報ひらかた」にて定期的に掲載。</p> <p>令和3年2月に伊加賀スポーツセンターの</p>	3	事業計画に基づいた取り組みが行われています。今後もSNSの活用など、利用促進につながるような広報活動を積極的に行ってください。	3

評価項目	事業計画の内容（目標）	一次評価（指定管理者による評価）		二次評価（市による評価）			
		実施状況	評価	評価理由	評価		
		LINE@を開設。主に教室参加者への新型コロナウイルスによる教室中止連絡や施設情報を迅速に発信できるよう開設しました。					
		一次評価（指定管理者による評価）	平均点	3.0	二次評価（市による評価）	平均点	3.0

一次評価者（指定管理者）所見	<p>令和2年度に引き続き、コロナ禍において行政と連携し感染防止対策等に努め、安全・安心・安定を心掛けた施設運営を推進致しました。</p> <p>施設利用制限等（利用中止/時短営業）による利用者減が発生する中、教室の継続定期開催並びに各種イベントを実施し、集客増に努めました。また個人参加型プログラムを開催・実施することで、より広範な利用者層の開拓に努め一定の成果が表れています。</p> <p>年度計画に基づき施設資産の価値向上のため、積極的に設備備品等の改修・改善・更新に努めました。</p> <p>利用者満足度の向上に向け、年2回のCS研修（接遇研修）や消防訓練を実施。併せてNPSアンケートの実施や意見箱の設置等により、利用者の生の意見の収集に努めました。</p>
----------------	--

総合評価		
事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価者（施設所管部署）所見	<p>令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年ではありましたが、様々な感染防止対策を行いながら概ね適切に管理運営が行われていました。</p> <p>利用者アンケートの実施・分析や、利用者の声を積極的に収集して利用者満足度の向上に努める取り組みを行っている点は評価できるものと考えます。</p> <p>今後も、より広範な利用者層の開拓に向けた事業に取り組んでいただき、目標とする「市民・地域団体が集い賑わうスポーツ施設」に向けた更なる事業展開を行うことを期待しています。</p>

1. 利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開館日	348 日	348 日	349 日	201 日	294 日
大体育室	51,065 人	52,760 人	52,745 人	31,287 人	43,192 人
施設稼働率・利用率	95.7 %	95.4 %	86.4 %	93.6 %	69.9 %
体育室 1	20,361 人	20,171 人	23,632 人	11,096 人	13,437 人
施設稼働率・利用率	94.9 %	96.8 %	87.5 %	95.0 %	69.4 %
体育室 2	26,756 人	25,370 人	25,110 人	13,586 人	18,402 人
施設稼働率・利用率	70.8 %	74.4 %	70.9 %	74.8 %	65.5 %
多目的室	17,686 人	16,966 人	16,732 人	9,718 人	12,843 人
施設稼働率・利用率	94.6 %	94.1 %	85.4 %	90.6 %	71.1 %
トレーニング室	10,124 人	10,768 人	9,642 人	3,375 人	5,765 人
空き施設個人・卓球	2,906 人	2,350 人	1,963 人	971 人	1,140 人
空き施設個人・バド	1,388 人	1,084 人	822 人	505 人	710 人
空き施設個人・バド	1,568 人	1,099 人	871 人	531 人	793 人
空き施設個人・各種ダンス	56 人	68 人	40 人	21 人	89 人
空き施設個人・各種武道	105 人	155 人	171 人	104 人	89 人
空き施設個人・その他	507 人	275 人	257 人	121 人	157 人
テニスコート	10,172 件	10,486 件	10,080 件	6,541 件	8,662 件
施設稼働率・利用率	83.5 %	86.3 %	82.5 %	82.3 %	81.5 %
運動広場	1,227 件	1,297 件	1,377 件	830 件	1,130 件
施設稼働率・利用率	67.4 %	70.9 %	73.7 %	73.4 %	69.4 %
事業開催回数	27 回	27 回	66 回	44 回	54 回
事業参加者数	957 人	1,026 人	2,266 人	1,286 人	2,058 人

2. 収支状況

歳入 単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指定管理料	53,364,000	53,179,288	32,450,000	32,450,000	32,450,000
利用料収入			22,840,390	14,013,585	18,815,775
駐車場収入			14,818,500	8,090,500	11,309,500
雑収入	82,647	88,667	745,834	610,250	175,500
業務要求事項/スポーツ教室・プログラム収益	3,474,400	3,959,350	201,050	127,400	143,300
小計 a	56,921,047	57,227,305	71,055,774	55,291,735	62,894,075

別場として市への収入として 単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
使用料	23,597,755	24,193,940			

歳出 単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運営費 費用弁償	7,000	4,000	62,833	23,060	16,591
消耗品費	2,003,260	768,405	1,472,741	304,143	354,033
印刷製本費	42,827	7,435	131,153	3,082	3,478
修繕料	2,110,841	1,914,288	2,054,574	2,029,166	2,130,883
保守料			34,123	47,239	45,856
燃料費	15,170	13,667	23,590	18,529	23,201
光熱水費	8,396,025	8,868,096	7,144,232	5,339,841	7,049,157
医薬材料費	3,937	0			
通信運搬費	282,042	266,979	335,393	378,813	291,087
保険料	199,640	175,800	154,847	155,071	121,188
手数料	432,276	201,402	368,339	453,721	1,000,633
委託料	9,126,386	9,164,744	17,579,072	10,945,107	15,376,331
使用料賃借料	239,301	253,695	516,612	442,151	49,600
備品購入費	0	0			
原材料費	144,750	150,120	282,889	438,226	495,766
消費税	1,711,000	1,984,432	3,641,950	2,925,900	3,024,137
枚方市事業所税			1,900,000	1,900,200	1,896,000
雑費			26,524	61,603	0
一般管理費			5,739,181	5,024,864	5,735,319
人件費 職員費	10,915,119	10,699,281	30,899,456	29,421,600	32,822,747
退職給付費用	147,946	703,919			
賃金	14,126,924	15,849,406			
報償金	596,000	608,000			
消耗品費	64,069	50,793			
通信運搬費	10,308	8,300			
手数料	563,936	569,410			
小計 b	51,138,757	52,262,172	72,367,509	59,912,316	70,436,007

単位：円

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合計 a-b	5,782,290	4,965,133	-1,311,735	-4,620,581	-7,541,932